

(修正後)守口市児童手当・児童扶養手当等システム標準化構築事業公募型プロポーザル
評価表

審査	項目	方法	配点	評価項目	評価基準	配点		
1次審査	1次審査評価点	提出書類	60	業務実績	地方公共団体に対する導入実績があり、本業務を履行するのに信頼に足る実績があるか。(※契約中で業務が完了していないものも含む)	40		
					内訳として人口10万人以上の実績が何件あるか。	10		
				プライバシーマーク又はISO27001 (ISMS) の認証取得	どちらも取得＝10点 どちらか一方を取得＝5点、取得なし＝0点	10		
		提案価格書	200	提案価格に対する評価	満点(200点)×(提案価格のうち最小価格/自己の提案価格)	200		
2次審査	2次審査評価点	提出書類	200	児童手当・児童扶養手当等システムの機能性に対する評価	要求水準を満たしているか。	200		
		プレゼンテーション	390	本システム構築業務全体に対する提案方針	・本業務に対する理解度は高いか。 ・本市が示した仕様書、機能要件一覧等を十分に理解して提案であるか。 ・システムの導入目的を達成するための具体的なノウハウや課題解決を図るための提案となっているか。	30		
				実施体制	・要員の会社名、所属名、氏名等を明記するとともに、本業務を遂行する上での役割が記載されているか。 ・保有する資格要件、経歴(クラウド環境整備実績等)が明記されているか。	30		
				役割分担	・標準準拠システムを導入する上で必要となる、提案事業者と本市の役割分担、タスク等について、具体的かつ明確に記載されているか。	30		
				標準化対応方針	・対応方法や時期、標準化に伴うデータ移行の方針、標準仕様書改定時の考え方等が記載されているか。 ・標準仕様書の改版を含めた今後の法改正への対応方針、法改正等によらない本市独自の改修に対する考え方が記載されているか。	20		
				システム全体構成	・提案する業務システムに係る詳細仕様が記載されているか。 ・新システムの全体像が明記されているか。	30		
				データ移行	・データ移行を実施するための具体的な方針、作業内容が記載されているか。 ・データ移行について、職員の負荷が少ない提案内容となっているか。	30		
				セキュリティ対策	・マルウェア、不正アクセス、利用者に悪意のある操作などに対する予防・検知・対処策等が記載されているか。 ・障害(インシデント)が発生した場合の対応(連絡体制、報告手順等)が記載されているか。 ・国が定める「地方公共団体情報システム非機能要件の標準」記載の非機能要件の標準(標準非機能要件)に準拠しているか。	40		
				保守・運用支援及び障害対応	・システム安定稼働に向けた運用・保守体制が考慮されているか。 ・クラウド環境におけるリソースの保守・監視体制の内容が十分に記載されているか。 ・プリンタの調達及び保守について記載されているか。	40		
				操作研修	・システム利用者への研修・教育方法について、具体的内容(開催時期、回数、対象等)を明記されているか。 ・提供予定の操作マニュアル等の内容(種類や概要など)について、サンプルを示されているか。	30		
				プロジェクト管理方法	・プロジェクト管理に係る方法について、具体的な記載があるか。 ・認識の齟齬を予防及び是正するための手法(進捗管理、コミュニケーション管理、リスク管理、品質管理等)についても記載があるか。	30		
				事業スケジュール	・業務の実施内容を踏まえ、具体化されたスケジュールが記載されているか。 ・提案する全体スケジュールに基づき、各工程における作業内容、作業開始予定日・終了予定日、作業の前後関係、成果物等を詳細に示されているか。	40		
				将来性及びその他有益な提案	・医療費助成のオンライン資格確認(PMH)に係る対応の可否等、その他本市にとって有益な提案がなされているか。	40		
		デモンストレーション	150	操作性	・入力操作について、操作や画面遷移が効率的に行えるか ・エラーチェックやガイド機能等があり、操作ミスの軽減が期待できるか ・画面の構成やボタンの配置が分かりやすく、迷わず操作できるか ・マニュアルがなくても、どこを触ればよいか直感的に分かるか	30		
				業務効率性	・重要な情報(アラート等)が一目でわかる工夫がされているか ・応対履歴などを記録・共有する機能はあるか ・検索機能は充実しているか。必要な情報をすぐに見つけられるか	40		
				安定性・信頼性	・意図しない操作や誤ったデータを入力した際に、分かりやすいエラーメッセージが表示されるか ・システムがフリーズしたり、強制終了したりしないか	40		
				機能性・有効性	・EUC機能が優れているか(統計資料作成等のために、システム内のデータを柔軟な形式で出力できるか) ・利便性の高い機能はあるか	40		
		合 計			1000			

※ 2次審査の結果、総点数の平均点数が600点未満の場合は、候補者として選定しない。
※ 評価点については、小数点以下第3位を切り捨てる。

評価表の採点方法について

- (1) 評価基準の各項目の採点方法は以下のとおり(A～Eの5段階)とします。
- (2) 採点Cの「ふつう」を基準とし、各評価項目に対し、各委託事業者の提案が、「どの程度現実的であり、優れているか」を各委員に採点をさせていただきます。

採点表 基準		配点			
		50点	40点	30点	20点
A	非常に優れている	50	40	30	20
B	優れている	40	32	24	16
C	ふつう	30	24	18	12
D	やや劣っている	20	16	12	8
E	劣っている	10	8	6	4

■ 受託実績点算出表

業 務 内 容				採点基準	配点
業 務 内 容	①	児童手当システムについて、地方公共団体に対する導入実績があるか。(人口規模は問わない)		5団体以上＝10点 3～4団体＝6点 1～2団体＝3点 無＝0点	10
	②	児童扶養手当システムについて、地方公共団体に対する導入実績があるか。(人口規模は問わない)		5団体以上＝10点 3～4団体＝6点 1～2団体＝3点 無＝0点	10
	③	子ども子育てシステムについて、地方公共団体に対する導入実績があるか。(人口規模は問わない)		5団体以上＝10点 3～4団体＝6点 1～2団体＝3点 無＝0点	10
	④	医療費助成システムについて、地方公共団体に対する導入実績があるか。(人口規模は問わない)		5団体以上＝10点 3～4団体＝6点 1～2団体＝3点 無＝0点	10
	⑤	内訳として人口10万人以上の実績が何件あるか。		5団体以上＝10点 3～4団体＝6点 1～2団体＝3点 無＝0点	10
小 計					50